

要求水準書 新旧対照表

頁	章	節	1	(1)	①	i)	項目等	修正前	修正後
10	2	1	1			iii	業務の対象範囲	事業者は、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編)平成22年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)に準拠し、その他については日本建築学会制定の標準仕様書を基準とし、業務を遂行すること。	事業者は、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編)平成25年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)に準拠し、その他については日本建築学会制定の標準仕様書を基準とし、業務を遂行すること。